

全ての小学校教員への普及を目指した 情報モラル授業実践モデルの作成

The report on development of the lesson models for Network moral
that all elementary school teachers can teach

豊田 充崇

TOYODA Michitaka

(附属教育実践総合センター)

情報モラル教育の必要性が、政策的にも社会的にも叫ばれている一方で、教育現場の実質的な対応は遅れている。子どもらへの実態調査によって、ますます情報モラル教育の必要性に迫られる一方で、情報モラル授業実践をおこなう指導者不足の問題が顕著である。そこで、先行実践事例を分類し、全ての教員が実践可能な普及型の情報モラル授業モデルを考案し、実践をおこなった。また、事前の教材研究から授業後まで授業者に聞き取り調査をおこなうことで、その学習効果や実践上の課題を検証した。その結果、いくつかの問題点は残るものの、想定されていない学習の成果が捉えられるなど、情報モラル授業の普及モデルとしては一定の有効性が認められた。

キーワード：情報モラル教育、ケータイ（携帯電話）、インターネット、教育の情報化

1. はじめに

小中学生のケータイ利用率が急上昇し、それに伴い数多くのネット上のトラブルが増加した現在、改めて情報モラル教育の必要性に迫られている。特に、新学習指導要領では、総則にその指導について配慮するようにとの記載がなされ、「道徳」においても情報モラル教育についての留意事項が盛り込まれた。

和歌山県教育委員会の諮問会議としての位置づけである「第8期きのくに教育協議会」*1では「少なくとも学期に1回の情報モラル授業を全ての教員に義務付ける」といったことも検討されてきた。

一方で、学校教育の日常的な「情報モラル教育」について目を向けると、学習効果をあげるまでは至っていないのが実情である。一般的な学校は、教員研修や保護者会に、外部のゲストティーチャー（総務省主催のe-ネットキャラバン等）を招いての講座を開催するなど、まだ「勉強段階」であるといえる。

また、情報モラル教育を実施しているといわれる少数の学校でも、「危険性の周知」や「トラブル回避」のための対処療法的な授業が一般的である。つまり、生徒指導・生活指導の一環としてトピックス的に実施されており、系統性をもって、学校・学年のカリキュラムに沿って実施されている学校は現在でもごく少数であるといえるだろう。

2. 本研究の目的

情報モラルの育成については、特に、新学習指導要領の「道徳」において、情報モラルへの留意事項が盛り込まれたことから、すべての担任が学級内で指導する必要性が出てきたといえよう。

だが、現実的には、その授業方法や使用する教材、指導内容、学習効果等々教育現場では全く未知の領域である場合が多く、すべての教員に情報モラル指導を普及させることは現時点では非常に困難である。

そこで、和歌山大学教育学部附属教育実践総合センターの「情報教育プロジェクト」では、全ての教員が実践可能な「情報モラル授業の普及モデル」を作成し、その効果の検証をおこなうこととした。

当研究の目的は、まずは県内の子どもたちの実態を統計的に把握し、情報モラル教育の必要性を明らかにすること、次いで、普及型の授業実践モデルとして適した事例について、教育現場の先生方と共同で検討を重ねて作成することとした。最終的には、この情報モラル授業の普及モデルを、情報モラル授業の「初心者」の先生方に依頼して実施していただき、その効果を検証するとともに、「普及型モデル実践」として認められるかの判断をおこなうこととした。

3. 研究の方法・手順

まず、児童生徒の実態を把握するために、ケータイ

やインターネットの利用状況およびネットトラブルへの対応や意識についての調査をおこなうこととする。和歌山県内A市の協力によって、A市内の小・中学生に実施した悉皆調査の結果から一部の項目を抽出して検討する。

さらに情報モラル授業の先行実践をタイプ分けし、「普及型」の授業モデルの形態を見出し、すべての教員が実践可能な「情報モラル授業実践モデル」を作成する。その上で、この授業実践モデルを、情報モラル授業実践の初心者実践してもらうことで、その有効性・学習効果を授業者や参観者へのインタビューによって検証する。対象とする学校種・学年については、今現在、特にそのニーズが高いといわれる小学校高学年を設定した。

加えて、この「普及型授業実践モデル」の実施上、教員が備えるべき基礎的な知識や技能、負担感・不安感についても併せて調査し、普及に向けての妨げとなる要因を取り除くための要素の抽出も試みる。

4. 学校教育現場の子どもおよび指導者の実態

4. 1. 子どもたちのネット利用の実態

和歌山県内A市において実施したネット利用に関するアンケート調査（小学校6年生、中学校3年生）についてその一部の項目を抜粋して検討した。

まず、小学校6年生のケータイ所有率および利用率を調査したが、所有率では約20%と全国調査結果^{*2}の24.7%よりも若干低い数値となった。しかし、ケータイを所有していなくても「利用している率」はさらに47.6%あった。つまり、保護者や兄弟姉妹または祖父母のケータイを自由に利用できる状況にあるという率を加えると、小学校6年生の7割弱がケータイを利用してインターネットにアクセスできる状況にあるという結果となった。

次にケータイの使い方を誰に指導してもらったか（未所有者に対しては「誰に教えてもらいたいか」）という設問に対しては、先生・保護者を含む大人からと回答した児童生徒はわずかに15%程度しかなく、約85%は独学または友人同士の教え合いと回答している。この数値からは、大人でも使いこなせない機能を熟知している子どもらの潜在的な能力と、大人が子どもにケータイを買い与え、放置している実態が浮き彫りになったといえるだろう。

次に、ネットトラブルを誰に相談するか（またはしたいか）については、小学6年生では「保護者に相談する」といった回答が多く、中学生では「友人」という回答が最も多かった。但しいずれの場合も、学校や担任への相談を意図した児童生徒はわずか3%であった。日常的に生じるネットいじめや裏サイトは必ずといっていいほど、学校・学級の出来事や友人、クラスメイト等に関連しており、教員抜きには解決しない問題も多いはずである。それにも関わらず、「学校に相談したくない」との回答が多いのには理由がある。

基本的に校内でのケータイ利用は禁止であるし、学校に相談するという事は、咎められることは確実であり、学校がケータイ利用に否定的な態度をとっているかぎり、「先生が味方になってくれる」という認識が無いためであると考えられる。なお、「誰にも相談しない」という回答も8%程度あった。数値的には低いとはいえ、「学校に相談する」という率よりも高く、重く受け止める数値であるといえる。

最後に、中学校3年生における「出会い系サイト」の利用についての意識調査結果であるが、85.5%は基本的には利用しない・したくないといった回答であった。但し、実際にネット上で知り合った人と会うことを肯定している層が14.5%いることと、既にその内2.5%は実際に会ったことがあるもしくはそういう話を聞いたとの回答を寄せている。

これらの統計結果は、アンケート調査の一部を抜粋したものではあるが、大多数は小学校段階から実際にケータイを利用できる状況にあること、その利用方法は独学もしくは友人同士の教え合いでおこなっており、大人との関係性は薄いことが分かった。また、ネットトラブルの相談については、学校教員には向けられず、友人同士内もしくは個人で抱えている可能性が高いことも分かってきた。また、出会い系サイトの危険性を多くの子どもらが認識しているが、少なからずその危険性を顧みず、好奇心からその利用をおこなっている層（今後利用を想定している層）が存在することも分かった。これらの結果から、ますます情報モラル教育の必要性が明確になってきたと考えられる。

4. 2. 指導者の実態

情報モラル指導のための学校カリキュラムがほとんど存在しない現在では、情報モラル教育のための時間的な確保がしづらいことは言うまでもない。しかし、それ以上に、情報モラル授業を実践するための指導者不足の問題が大きいといえる。

これは、学校教育現場の高齢化・多忙化による研修機会の不足や教員養成段階での対応不足も考えられる。

特に、和歌山県の教員のICT活用能力については非常に厳しい数値が公表されている。例えば、小・中・高等学校の平均値ではあるが、「ICTを児童生徒に指導する」は全国41位、特に「情報モラルの指導実施率」については全国42位という結果が平成18年度の文部科学省の調査^{*3}から出されている。

学校現場の実態としても、まず、「自分が知らない（詳しくない）ことを教えられない」という思いが強いことは確かであり、どの学年にどの程度の内容を何時間ぐらいかけて、どういった教材をつかえばいいのの見当がつかないというのが現状である。

また、情報モラル授業の実施自体に反対する声も多く、学校へのケータイ持ち込み・利用禁止を名目とする以上、指導の必要はないという考え方の教員も少なからずおり、学校挙げて取り組むといった体制が構築しづらい。

さらに、情報モラル授業を実施することで、余計にケータイのアンダーグラウンドな面白さや犯罪の手口を教えてしまうのではないか(つまり、「寝た子を起こす」のではないか)という懸念も依然として強い。

5. 授業実践モデルの分類および条件の設定

5. 1. 授業形態の分類とモデル実践の条件設定

表1中の①～⑤は、先行する情報モラル授業実践の場所や利用教材・方法を分類したものであるが、一般的な教科の授業は①が圧倒的に多い。すなわち、普段の授業形態を崩さず、通常の教科学習以上のメディアを利用しないといった点で①の形式で実施可能な情報モラル授業実践モデルをまず提案していく必要がある。

次に、少なくとも情報モラルの指導の際には、映像教材の提示が必要とされる場合が多いということで②の形式での普及モデルが最も現実的な線であると考えられる。なお、③においては、教室からのインターネットアクセスが必要であり、本県の校内LAN普及率から考えると、「普及モデル事例」とはならない。但し、インターネットに接続しない形式で、コンピュータを単なる提示装置(映像ファイルおよびプレゼンテーションスライドの提示)として利用することは想定できる範囲であると考えられる。

【表1 授業の形態別分類】

	場所	提示教材	授業形態	提示手段
①	普通教室	教科書、資料等	一斉授業形態およびグループ学習形態	特になし
②		DVDやビデオ等の映像教材		教室TVまたはPJ
③		コンピュータ教材、インターネット上の教材、自作プレゼン等		PJ
④	PC室	コンピュータ教材、インターネット上の教材	基本は個別利用	児童用PC
⑤		実際に電子掲示板に書き込む等体験的におこなう		児童用PC

※PJは、PCを接続するための液晶プロジェクター

よって、まずは①の形態での事例を、次いで②および③の範囲での事例を策定して検証をおこなうこととした。

次にその普及モデル事例考案の際には、「1時限1テーマで単発的に実施できること」、「道徳に位置づけて実施できること」として、普及を推進するための授業の条件固めをおこなった。また、「あまり押し付けがましくない、できるだけ子どもらの意見や発想を引き出す」ことにも配慮するようにした。

5. 2. 情報モラル授業実践の目的別分類

情報モラル授業をその目的別に分類すると、大まかに以下の4種に区分できる。

○予防的实践：学級内でオンラインゲームやプロフが流行りだしており、その危険性を事前に教えておきたい、またはメールを深夜までしていると聞いたが、生活習慣が乱れる可能性が見えてきたときなど、問題が大きくなる前に予防的に実施する場合。

○対処的实践：校内でネットに関するトラブル(ネットいじめ、なりすまし、依存症の状況等)が発生しており、そのトラブルに特化して対応したい場合。

○本質的实践：デジタルメディアやデジタル情報の特性、そもそも適切なケータイ利用とは、個人情報 の大切さ等々、本質的な部分をまず指導し、その後の取り組みのベースとしたい場合。

○通過的实践：何らかの別の学習目的があり、それを達成するための前提となる授業。例えば、学校間交流に電子掲示板や電子メールを活用したいので、その前提として基本的な情報モラル指導をしておきたい場合など。本来の達成すべき目的が別にあり、その前段階にある通過点として実施する。

必ずしも全ての情報モラル授業がこの分類に当てはまるわけではないが、子どもらの実態を把握し、適切に対応するためにも、授業内容の位置づけを明確にしておくことが求められる。学習の目的を円滑に達成するためにも、どういった趣旨を持った授業なのかを意識的に分類しておく必要があるといえよう。

このように、授業形態やその目的を分類したが、結果的に最も「普及モデル事例」に適合するのは、表1中の①、②の形態で且つ子どもらの実態から判断した「予防的实践」であると考えられる。

6. 普及モデル事例の作成とその実践

6. 1. 普及モデル事例(1)情報教育用教科書の利用

普及モデル事例(1)は、表1の①の形態つまり情報機器は一切使わず普通教室での一斉授業形態でおこなう事例として実施することとした。

教科書として、「わたしたちと情報 3・4年生用」(学習研究社)⁴⁾を利用し、「情報化社会と情報モラル」という章を実施することとした。この教科書は、小学校に情報科という教科があった場合に使われるであろうという想定のもとに作成されたものである。

実際の検証授業においては、小学校4年生の2学級を対象にしたが、該当学級では特にケータイやインターネット利用上の問題が顕在化しているわけではなく、予防的な実践としても、まだ起こりうるトラブルの類が想定できず時期尚早の段階とのことであった。よって、先の分類としては「本質的实践」の位置づけとして、「間違っ た情報を受け取った際の考えや行動」をどうすればいいのかといった点を考えさせる事例とした。

この検証授業における2つの学級の担当教員は、情報モラル授業実践に関しては全くの初心者であり、本事例の普及型モデルの実践をおこなっていただく対象としては非常に適していた。

授業実施前には、特に詳細な打ち合わせ等は実施せず、児童人数分の教科書と教師用指導書を渡し、極力、教材研究の労力を割かず、当教科書から発想して授業をおこなったいただくことを条件として伝えた。

つまり、どの教員であっても、情報モラル指導のための教科書があれば、労力を割かずに授業実践が可能であるということを想定しての取り組みである。

以下は普及モデル事例(1)の進行例である。

単元名「情報の安全で正しい使い方」

本時授業名「間違った情報の影響を考える」

本時目標

- (1)「誤った情報を受け取った際に情報を確かめることの大切さを理解する」
- (2)「自分が情報発信者となった際に間違った情報を流さないようにし、自分が発信する情報には責任をもたなければならないことを理解する」

本時進行例：

○**導入：**(発問)身の回りにある「メディア」とは？

本日の課題提示：そのメディアからの情報が間違っていたらどうするか？(教科書本文朗読)

○**展開：**電子メールで届けられた(意図的な)間違いの情報＝デマメールについてどう考えどう行動するか。発信者と受信者の立場を区別しながら考える(ワークシートに記入)

○**まとめ：**教科書本文のまとめを朗読・確認。ワークシートに授業で学んだことを記入

6. 2. 普及モデル事例(1)を終えて

本時では、指導者の混乱を招かないためにも、敢えてチェーンメールや迷惑メール、スパムメール、なりすましメールなどの用語を使っていない。これらを総合して、「間違った情報のメール」とし、発信者には意図があること、それを受け取ったときに自分がどのように行動すべきかといったことを社会的な常識から判断させた。よって、情報モラル授業実践の分類上はネットトラブルの基盤的な部分を学び、情報メディアやデジタル化した情報の特性を学ぶということで、先に示した授業内容の分類上は「本質的实践」に位置づけられることとなるだろう。

授業を観察した結果から、指導者だけではなく、児童にとっても、普段の授業の様子と変わりなく学習している様子が伺えた。教科書媒体で、普段の教科書学習と同じ学習環境・方法で学習できたことは、指導者の安心感と安定した指導につながり、児童も普段通りに落ち着いて取り組めたと考えられる。

実践を終えての2人の授業者へのインタビューから、以下に特徴的な意見を取り上げた。

・教科書があることで、何をどの程度学習しておけばいいかがわかった。また、ワークシートま

で用意されていたので、教材を作成する労力がほとんどなかった。

- ・「安心して」授業に取り組めた。この教科書がないとできないだろう。従来の教科書タイプなので、子どもたちもしっかり「本読み」できる。また、身近な生活に直結するために内容的にも大変興味を持っている。教科書だけではなく「指導書」もあり、他の教科と同じ方法のできるので特に「情報教育」という意識はせずに取り組める。
- ・子どもたちの意見には、良く分かっている子(生活経験から)と、全く素直・純粋・正直で「情報」を疑うことを知らない子、その信憑性を確認する方法を知らない子もいるということがわかった。
- ・コンピュータの操作やソフトウェアの使い方は、放っておいても子どもたちの覚えは早い。でも、こういった情報の本質的な意味合いを学ぶ意義は大きいと思う。

個々のインタビュー結果には「普及モデル」に際しての重要なファクターがある。特に、児童向けの教科書媒体の効果が大きく、情報モラル指導の初心者教員であっても、安心して授業に取り組み、その目的を達成していることが確認できたといえるだろう。

6. 3. 普及モデル事例(2)映像教材の利用

普及モデル事例(2)は、学校教育現場に普及している映像教材「ちょっと待ってケータイ！」(文部科学省提供)を利用することを想定した事例である。この教材は、教育委員会経由で各学校にDVDとして届けられており、さらにエルネット(文部科学省の動画配信サイト)でもストリーミング視聴ができるため、実質的にはすべての学校・家庭において無料で視聴・利用可能である。

ただ、この教材は単純に視聴させることを目的として作られており、授業中にそのまま再生すると「ケータイトラブルの再現映像+啓発・解説映像」が連続して流れ、児童・生徒に考える余地を与えない。そこで以下のような授業の展開を考案し、授業中に映像の一部を流し、問題提起と振り返りの場面で利用することとした。

以下は、普及モデル事例(2)の進行例である。

授業名「電子メールの落とし穴」

本時目標

- ・ケータイ利用上の問題(依存的傾向、生活習慣の乱れや親子関係の崩れ、危険性のあるメールの送受信)について注意すべき点について理解する。
- ・ケータイメールを使う際、友人がトラブルに巻き込まれている際に、どういった対応・行動をとるべきかを考える機会とする。

本時進行例：

- 導入**：指導者の子ども時代の写真を提示し、当時のケータイやインターネットの状況について述べ、現在の子どもたちが置かれている情報化社会の現状について触れる。
- 展開**：DVD教材を視聴（事例1「メールの落とし穴」の再現映像部分のみを再生）
- ・視聴後にストーリーを振り返り、ポイントを解説
 - ・ワークシートに考えを記入（まず、問題点を指摘する選択肢を選び、その理由を記入）
 - ・グループで意見交換をおこなう（自分たちならこの場合にどういった対応をおこなうかを話し合い、班内で意見を集約する）
- まとめ**：各班で話し合った内容を発表
- ・ケータイメールの適切な利用についてまとめる
 - ・DVDの続きを視聴（事例1の解説パートのみ）

上記の進行に際しては、映像教材のストーリーを振り返り、要点を押さえるために映像の主要な場面のスクリーンショットや、問題提起やまとめの場面を要点を記入したプレゼンテーションスライドを準備した。これらは、絶対的に必要なものではないが、ストーリーの骨子を掴ませやすいし、チェーンメールやなりすましメールの様子を静止画で伝えやすく、何よりも授業進行に一定のルールを敷くことができる。

また、映像視聴後に記入するワークシートには、事前に問題点を指摘する「選択肢」を準備しておいた。本来は自由な発想で意見を述べさせてもかまわないが、時間的な都合で、映像中の問題点を指摘した選択肢をまず選び、その後に、それを選択した理由を記述させることにした。こうした配慮は、児童から出される意見の自由度を狭めるが、授業の方向性は示しやすい。

6. 4. 普及モデル事例(2)を終えて

当実践は、教員採用後1年目の初任者教員（5年生対象）および本学3年次の教育実習を終えた学生（6年生対象）が一般公立学校にて実施した。

両事例ともに、共通のプレゼンテーションスライド、映像教材、ワークシートを利用することで授業進行にふれがなく、ほぼ同様の授業展開となり、児童の発言やワークシートへの記載状況から判断すると、その目的も達成できていると考えられる。

問題提起としてのDVD映像の再生、ワークシート記入、話し合い、まとめといったパターン化した流れのため、たとえ実習生であっても児童に対して適切に指示を与え、授業を進行させることができていた。ワークシートには、映像中の問題点を指摘した選択肢を準備しており、話し合いの方向性がある程度固まる仕掛けをしたことも授業の展開が予想できることにつながった。これらのことから、普及事例(2)を実践するためのポイントとなるのは以下の2点であると考えられる。

①DVD視聴とコンピュータプレゼンのできる環境が普通教室に構築でき、それら进行操作しながら授業を進めることができること。

②班別に話し合いができ、意見を集約し、代表者が発表できる体制が組まれていること。

上記②については、通常の学級であれば多かれ少なかれ日常の教科学習においておこなわれていることであろう。ただ、残念ながら、現時点では上記の①の条件を担任教員が単独で満たすことのできる学級は少なく、プレゼンテーションスライドを提示しながら授業進行できる教員はまだ多くはない。

いずれにせよ、普及モデル事例(2)は研究授業として多くの教員が参観したが、特に問題点は指摘されず、情報モラル授業の参考になったという意見が多く出された。ただ、情報モラル授業自体がまだ一般的に公開授業として扱われることが少ないために、参観者にとっては、比較検討ができなかったことは否めない。しかし、それを差し引いても、子どもらの発言内容やワークシートへの記載内容について、「うまく意見を引き出している」、「子どもらは、よく考えており、意見交流が活発であった」と概ね好評価であった。

だが、当事例は「誰もが実践できる普及モデル」となり得るかの検証が目的であり、その視点からすると、いくつか懸念すべき点があった。

まず、コンピュータやDVDを提示用の機器として授業中に用いなければならないが、こういった機器は通常の教科指導ではあまり使用されない。

それ以上に懸念されるのは、指導内容への不安感であった。利用した映像教材について、「どのように教材を解釈すればいいのか」、「学習のポイントをどう示せばいいのか、やはり単独で実践するとなると分かりづらい」といった意見が出された。

たとえ指導者自身が理解できたとしても、それを実際の授業中に子どもに「指導する」のとは別問題といった意見も出され、現実的な情報モラル授業実践に至る壁はかなり高いことが分かった。

年配のベテラン教員からは、「むしろ若手だからできる事例」だという意見もあった。今回の実践を担当した初任者教員や教育実習生は「若手教員」であり、日常的にケータイやインターネットを利用し、現実的に各種トラブルも体験、見聞きしている。また、プレゼンテーションスライドの提示やDVDの視聴等についても問題なく設定・操作できていた。

これらの点から、授業実践モデル事例(2)は、情報モラル授業実践としては評価されつつも、全ての教員に向けた普及モデルとしては、事例(1)ほどもスムーズには受け入れられないと判断できる。

ただ、ネットトラブルに関する映像視聴やグループ学習における児童らの意見の交流は、「学習効果が高い」と授業者および参観者からも認められており、授業実践モデル自体の評価は高い。よって、この事例(2)を普及させるために、どういった教員研修や解説マニュアルが必要かを今後検討し、いくつかのパターンの

モデル事例をさらに作成・実践していきたいと考えている。

7. 二つの普及モデル授業実践の成果のまとめ

情報モラル授業は、その指導内容の特性上、「～してはいけません」「こういうことに気をつけろ」といった叱責・訓示ぎみの展開になることが予想された。しかし、今回のモデル実践では、授業全体を通じて、児童らを誉める場面が多かった。つまり、トラブルを起こす危険性が想定される児童は極めて少数であり、大多数の児童は「社会的な常識」と照らし合わせて、適切に判断することができていた。

また、小学校高学年段階で日常的にケータイやインターネットを利用している児童らは、電子掲示板等の「利用規約」をきちんと読んでそれを守っており、個人情報扱いや肖像権・著作権といった言葉の意味も理解しているなど、大人以上にネットのルールに熟知している子どもの実態を把握することができた。さらに、ネット上でトラブルになりかけたときに、ネット上で「諭された」という経験もある児童もおり、ネットを使う中で経験的に正しい使い方を学習している様子も伺えた。

そういった既に情報モラルを経験的に身に付けた児童にとっては、今回の授業で新たに学んだことは少ないといえるが、「自分たちの使い方・考え方は正しい」ということを再認識させたという点での意義は大きいといえる。他人がネットトラブルで困っていれば相談にのってあげる、友人がネットを使って悪用している場合は注意できるといった、児童同士の自力解決や自浄作用を促すための一助になったと考えれば、想定していた以上の効果があるといえるだろう。

いずれにせよ、「先生はネットやケータイに詳しくない」「ネットやケータイは教育の敵だ」といったスタンスでは、子どもらの抱える問題を見出せないし、子どもらからのアプローチや訴えも表面化してこない。学校や保護者が否定的な見方をしていると、悩みを抱えた子どもが孤立し、最終的に問題が大きくなり事件に発展するまでわからなかったという事態に陥る可能性も大きい。よって、今回の短時間の情報モラル授業でも効果があったと考えられるのは、学校や教師が「ネットトラブルの相談相手となり得る」という認識を子ども達に持たせられたことであろう。

8. 今後の展望

当事例の研究を通して、ケータイやインターネットはその存在自体が子どもを蝕みグメにするという発想も根強いことが分かってきた。しかし、この発想を転

換しない限り、教育現場に「情報モラル授業」は根付かない。ケータイは単なるツールであり、もっとそのユーザーの責任を問う、ユーザーを指導する責務を実感すべき発想への転換が求められているといえよう。

本論では触れなかったが、別件で長期間の「学校裏サイト」の調査を実施している。そこで主に見えてくるのは、「認識の浅い子どもたちの実態」ではあるが、一部で明るい兆しもある。それは、ネット上の自浄作用が働いている点である。まず、誹謗中傷的な書き込みは、その連続性が断ち切られている様子が随所で見られる。つまり圧倒的な数の良識ある利用者によって、悪意ある書き込みは駆逐されてきているのである。

情報モラル教育によって、完全に裏サイトやネットいじめをなくすことはできないかもしれないが、こういったネットの自浄作用の効果（不適切な利用を指摘し、悪意ある利用者を戒める）を向上させることは可能であろう。これによって、被害を最小限に食い止めることができるはずである。

また、「ネットや情報機器の利用には明暗がある」といわれるが、だからこそ「暗」の部分から入るのではなく、「明」の部分の前面に出して、その対比として「暗」の部分の指導するという指導体制が理想的ではないかと思う一面もあった。つまり、「正しいネットや情報機器の使い方」を日常的な教科学習に沿った形式で学び、その指導の際の前提や学習の流れの中で情報モラルを習得するといったスタンスが必要であると考えられるのである。

今回の普及モデルも、注意喚起型であり、悪意ある利用やネットトラブルの類を全面的に出した教材を利用した。しかし、本来はまず、正しい利用方法・有効的な利用、暮らしを便利に豊かにするケータイやインターネットについて理解した上で、その反面で「暗」もしくは「負」の部分の指導に入るほうが自然であると考えられる。現在の情報モラル教育は、「暗」と「負」を先に強調し、それに終始してしまっている面はないだろうか。今後は、そういった明暗を対比させ、利点・欠点、長所・短所の両者からアプローチできるような実践事例を検討していきたいと考えている。

【参考資料】

- * 1 第8期きのくに教育協議会報告書「情報社会を生きる子どもたちのために」
- * 2 「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」の結果（2009年 文部科学省）
- * 3 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（平成18年度 文部科学省）
- * 4 平成18年初版発行「私たちと情報」
URL=<http://gakkokyoiku.gakken.co.jp/elementary/others/w-joho.html>